

山形県教育委員会告示第6号

博物館法（昭和26年法律第285号）第31条第1項の規定により、次のとおり博物館に相当する施設を指定した。

令和8年5月8日

山形県教育委員会
教育長 須貝 英彦

- 1 指定年月日
令和8年4月24日
- 2 設置者の名称及び住所
株式会社ソーゴーエンタープライズ
天童市鎌田本町一丁目1番30号
- 3 名称
広重美術館
- 4 所在地
天童市鎌田本町一丁目2番1号